

平成 30 年 12 月 10 日

保護者の皆さま

岸和田市立春木中学校

PTA 会長 鳥居 宏文

PTA 役員等の選出方法の改正について

初冬の候、保護者の皆さまには益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、PTA 役員等の選出方法について、平成 29 年度から検討を重ねてまいりました結果、下記の通り改正いたしましたのでお知らせいたします。

記

I 改正の趣旨

春木中学校区においても少子化が進み、町によっては生徒がひじょうに少ない状況になっています。これまでのように、町ごとに役員や実行委員を選出する方法では難しくなっており、PTA で話し合いを重ねた結果、小学校区や町を解いて中学校区全体から選出する方法へと改正いたしました。すでに次年度以降の役員候補が決まっている町もありますが、現状をご理解いただき、平成 31 年度の選出からは下記の方法で実施させていただきます。

II 平成 31 年度からの選出方法

1 選出する役員・専門部員の人数

(1) 役員 (計 5 名)

会長 (1 名) 副会長 (2 名) 書記 (1 名) 会計 (1 名)

(2) 専門部員 (計 16 名)

補導部 (4 名) 保健体育部 (4 名) 文化部 (4 名) 広報部 (4 名)

(3) 学年委員 (各学年から選出していた役員) は廃止いたします。

2 PTA 実行委員会の構成

役員 5 名と専門部員 16 名の合計 21 名で実行委員会をつくり、原則として毎月 1 回、PTA の運営について協議します。

3 選出方法

- (1) 立候補および推薦は、役員および専門部員の全ての役職で受け付けます。その際、お子さまの学年は指定しません。立候補および推薦の受付は、3 学期開始から 2 週間とします。
- (2) 立候補者および推薦が多数の場合は、協議のうえ抽選により決定します。
- (3) 立候補者および推薦がない場合は、以下の方法により抽選を行います。
 - ① 抽選は新 3 年生の保護者を対象とします。
 - ② 抽選は 2 月最終週の月曜日に実施します。また、1 月末日までに新 3 年生のご家庭へ案内を郵送します。
 - ③ 次のいずれかに該当する場合は抽選の対象外になります。この場合、期限までに抽選免除届を提出してください。届の提出がない場合は、抽選の対象になります。
 - (ア) 中学校 P T A 役員の経験者
※ 実行委員経験者は含まず、会長、副会長、書記、会計のみです。
 - (イ) 小学校の P T A 役員または実行委員にすでに決まっている方
 - (ウ) 小学 4 年生以下の子供がいるひとり親家庭、または単身赴任家庭の方
 - ④ 抽選に来られない場合は、委任状を提出してください。会長による代理抽選を行います。また期限までに委任状の提出がない場合も、抽選の対象になります。
 - ⑤ 役員抽選の前に、出席者、委任状を提出された方の順番に、役員抽選の順番をくじによって決めます。これを予備抽選と呼びます。
 - ⑥ 役員抽選は、次のア、イの順番で行います。
 - (ア) 出席者・委任状を提出された方が予備抽選の順番にくじを引きます。
 - (イ) 委任状のない方は、生徒名簿（2 年 1 組 1 番から）の順番にくじを引きます。
 - ⑦ 当選くじは、あらかじめ次の役職が示されています。

1 会長（1 名）	2 副会長（2 名）	3 書記（1 名）
4 会計（1 名）	5 専門部員（16 人）	
 - ⑧ 専門部員に当選した場合、当選者で協議して各専門部に分かります。また、各専門部で部長・副部長を決めます。
 - ⑨ 選出人数に達した時点で抽選は終了します。
 - ⑩ 役員等に選出されたが辞退する場合は、本人により代理を探します。
 - ⑪ 抽選は、春木中学校で行います。